

勢いよく五色放水

出初め式で火の用心呼びかけ

新春を飾る消防出初め式が1月4日、市役所前広場で行われました。

午前9時から、鳥栖工高プラスバンドを先頭に川久保助役、牛島消防長、伊東消防団長以下団員315人、消防自動車などが市中をパレード。市役所前で分団ごとに分列行進、閲団のあと、昨年の県消防操法大会でみごと優勝した第2分団本部の5人がポンプ操法を披露しました。

放水試験では、小型動力ポンプとポンプ自動車21台がいっせいに放水し、赤・青・黄・緑・紫の5色の水柱をカラリと晴れた空に噴き上げました。

式典では、一般協力者5人に市長感謝状が贈られたほか、優良団員の表彰などを行い、最後に全員で「火の用心」を唱和。今年の無事を祈りました。



児童手当——●4月1日から変わります

2人目は4歳未満、3人目以降は9歳未満
手続きは2月2日から3月31日までに

児童手当の制度が4月1日から変わります。3年間で段階的に改正されており、その2年目にあたります。

昨年6月から2人目のお子さんにも支給されていますが、今回は2人目の支給対象年齢が2歳未満から4歳未満へ拡大され、一方で、3人目以降については中学卒業前から9歳未満へ縮小されます。

対象となる家庭

支給の対象となるのは、4月1日現在、18歳未満のお子さんを2人以上育てている家庭で、そのうち①2人目が4歳未満（58年4月2日以降生まれ）の場合に月額2,500円②3人目以降が9歳未満（53年4月2日以降生まれ）の場合に1人につき月額5,000円③いずれにも該当する場合に

は合計額が支給されます。

例えば①18歳未満のお子さんが2人いて年齢が6歳・3歳のときは月額2,500円②お子さんが3人で13歳・10歳・8歳のときは月額5,000円③6歳・3歳・1歳のときは月額7,500円となります。

手続きが必要な家庭

対象となるお子さんをお持ちの家庭は2月2日から3月31日までに福祉事務所で次の手続きをして下さい。

(1) 新しく支給の対象になる家庭

▲お子さんが2人で、2人目が4歳未満の場合…「児童手当認定請求書」

(2) 現在、受給している家庭

▲お子さんが3人以上で、2人目が4歳未満の場合…「児童手当

額改定請求書」

▲お子さんが3人以上で、3人目以降が9歳以上の場合…「児童手当受給事由消滅届」または「児童手当額改定届」

手続きには次のものがが必要です。

(1) に該当する方…①印鑑②振込口座（請求者名義のもので通常は父親）③61年1月1日現在、鳥栖市に住所がなかった方は、前居住地の60年分所得証明（児童手当用）④国民年金以外の年金に加入している方は、手続きのときにお渡しする年金加入証明書を後日提出して下さい。

(2) に該当する方…印鑑。

そ の 他

▲受給資格があっても、手続きをされないで受給できません。また、手続きが遅れると、支給開始月が遅くなります。

▲60年分の所得が一定額以上の方は、認定請求の手続きをされても受給できません（5月までは60年分の所得で、6月からは61

年分の所得で判定します）。

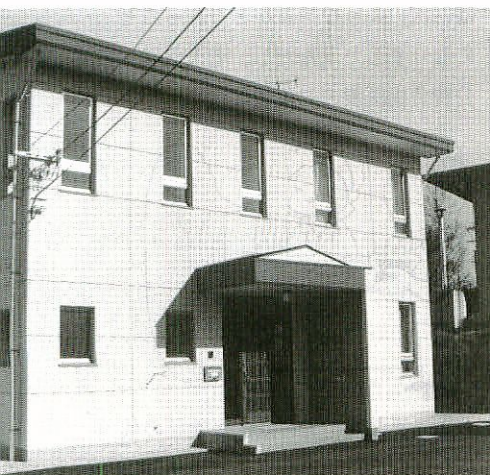
▲国鉄職員の方で、新しく支給の対象になる家庭は、福祉事務所で手続きして下さい。

▲児童手当の支給月は6月、10月、2月の年3回です。

▲63年度以降も受給できるかどうかは、下の表をご覧ください。

▲お問い合わせは福祉事務所社会係（☎3552）へ。

実施期間	現在の制度		新しい制度	
	62年3月31日まで	62年4月1日から63年3月31日まで	63年4月1日から	
支給対象児童	18歳未満のお子さんを2人以上養育している家庭で、 61年6月1日現在で ●2人目は2歳未満（58年6月2日以降生まれ） ●3人目以降は中学校卒業前まで	18歳未満のお子さんを2人以上養育している家庭で、 62年4月1日現在で ●2人目は4歳未満（58年4月2日以降生まれ） ●3人目以降は9歳まで（53年4月2日以降生まれ）	18歳未満のお子さんを2人以上養育している家庭で、2人目も3人目以降も小学校入学前まで	
支給額	2人目 月額2,500円	月額2,500円	月額2,500円	
	3人目以降 月額5,000円	月額5,000円	月額5,000円	
(実施期間に応じて段階的に支給対象年齢が変わります) 3人目以降 ● 中学校卒業前（月額5,000円） 2人目 ● 61年6月1日現在 2歳未満（月額2,500円） 62年4月1日現在 9歳未満（月額5,000円） 62年4月1日現在 4歳未満（月額2,500円） 2人目も3人目以降も 小学校入学前まで（2人目…月額2,500円）（3人目以降…月額5,000円）				



同和教育集会所が完成

市が勤労青少年ホームの東側に建設していた鳥栖市同和教育集会所が11月21日に開館。鉄筋コンクリート造り2階建て延べ146平方メートルに研修室などを備え、市民の教育水準の向上と福祉の増進を図るため、みなさんに広く利用していただくことにしています。

施設の使用にあたっては、申請書を提出し許可書の交付を受けて下さい。なお、使用の申し込みは同集会所（☎⑤1032）へ。



基里小でもちつき

基里小学校で12月23日、もちつき大会が開かれました。

同小の児童が体験学習で田植えと稲刈りをして収穫したもち米のうち約150キログラムを使い、5・6年生と婦人会、PTAなど約300人が6台のうすでつきあげ、児童全員に紅白のもちを配りました。



教育委員 松隈氏を再任

任期満了に伴う市教育委員会委員に松隈之夫氏（山浦町、69歳）が12月26日付で再任され、同日開かれた教育委員会臨時会で委員長に選出されました。

同氏は49年12月に教育委員に就任され、今回が4期目です。



化学消防車を購入

鳥栖三養基地区消防本部に12月24日、化学消防ポンプ自動車（2,248万円）がお目見えしました。

同消防車は、化学消火剤液550リットルを積載、水と薬液を97対3の割合で混合し、車体上部のノズルから泡状にして放水。油火災に威力を発揮します。

鳥栖子ども劇場 第10回伝承あそび

二月八日(日)午前十時、旧旭小学校体育館。長縄あそび、もちつき、バタパタ作り。当日の入会もできます。詳しくは同劇場事務所（大正町☎③7415）へ。

佐賀北高通信制生徒募集

中学校卒業以上の方が対象で、月二回の面接指導とリポートで学習します。学費は年間一万円程度で、教科書、参考書、リポートは無償。願書の受け付けは三月二日から同二十五日まで。詳しくは佐賀北高等学校通信制（佐賀市☎②94189）へ。

国の進学ローン

入学金や授業料、受験費用、教科書、制服、下宿の敷金など進学に必要な資金として五十万円以内を借りることが出来ます。年利率六・四割で、返済は最長四年の元利均等毎月払い。詳しくは国民金融公庫佐賀支店（☎0952②3341）またはもよりの金融機関へ。

住宅金融公庫融資

六十一年度の第四回個人向け住宅融資（新築・購入）の申し込みは三月五日までです。特別割増融資も利用できます。詳しくは住宅金融公庫福岡支所（☎092・712・5555）またはもよりの金融機関へ。

法律改正で変わります

老人医療 自己負担・外来800円に
国 保 税 滞納者は給付差し止め

老人保健法、国民健康保険法の改正に伴い、老人医療費の自己負担額が変わり、同時に国民健康保険税の滞納者に対する措置が決まりました。

おとしよりの医療費



1月1日から、70歳以上の老人医療費の患者自己負担額が次の通り変

わりました。

▲外来…1か月800円

▲入院…1日400円(入院する限り負担。ただし、低所得者の入院負担は現行のまま)

詳しくは環境衛生課保健予防係(☎3559)へ。

国保税滞納者への措置

災害など特別の事情がないのに国民健康保険税を納められない世帯に

は、次のような措置がとられることになりました(ただし、老人保健、公費負担医療の対象者は除く)。



①悪質な滞納者には、保険証の代わりに資格証明書を交付します。病院の窓口では本人が一応全額を支払うことになります。

②後日、国保負担相当分(7割または8割)を医療費として払い戻します。

③滞納されている保険税が納付されるまでは、②の医療費、その他の医療給付(高額療養費、助産費など)の全部または一部が差し止められます。

詳しくは市民課国民健康保険係(☎3582)へ。

食生活を見直そう

動脈硬化や高血圧、糖尿病など中年以降に起こりやすい成人病を予防するには、食生活での注意が何よりも重要です。

食品に含まれる塩分や砂糖の量を、2月2日(月)午前10時から7日(土)午前11時まで市役所市民ホールに展示します。

☐成人病予防週間：2月1日～7日☐

辛すぎませんか
甘すぎませんか？

また、保健婦による健康相談を2日と6日の両日、栄養士による栄養相談を3日、4日、5日の3日間行います。時間はいずれも午前10時から午後3時まで。なお、相談日にみそ汁の塩分濃度の測定も行いますので、100cc程度をご持参下さい。

農家高齢者創作館 管理人募集

管理料/月額2万5,000円 委託期間/4月1日～63年3月31日(更新可) 条件/夫婦で住み込み可能な人。申込み/1月31日までに農林課農政係(☎3563)へ。

きさらぎバドミントン クラブ会員募集



男女会員を募集。練習は毎週金曜午後七時～九時、市民体育館。申し込みは直接会場または実本(宿町☎4652)へ。

へ▽四千五百円：立石日出夫(藤木町)▽二千二百七十六円：日本国土開発一同(酒井西町)▽千五百八十三円：匿名▽一万二千八百八十(第九回来まつりボン菓子売上金)：鳥栖市米消費拡大推進連絡協議会▽一万二千八百八十(農業まつりチャリティーバザー益金)：鳥栖基山農協若妻部会(代表大石貞子)▽一万円：松尾寛(姫方町)▽五千円：匿名▽五千七百三十三円：西鉄三和タクシー従業員一同(田代外町)▽二千二百四十八円(チャリティーもつぎ大会益金)：N.T.T鳥栖電報電話局▽一万二千九十三円：中央軒従業員一同(京町)▽八千八百六十円：樋口賢治(轟木町)▽二千二百五十七円：匿名▽八千六百三十三円：川久保美佐(田代昌町)▽五千円：鳥栖駅職員一同▽七千四百六十六円：鳥栖駅配車本部一同▽六千七百二十七円：福祉事務所職員一同

確定申告はお早めに

2月16日から3月16日まで

所得税は、あなた自身が所得を計算し税金を算出して納付する申告納税制度をとっています。所得金額のわかる書類などを準備して早めに申告をすませましょう。

この申告によって所得税の61年分の税金が確定し、また、62年度の市県民税、国民健康保険税を計算する重要な資料になります。

◎確定申告が必要な方◎ ①事業などを営んでいる方②地・家賃収入などのある方③土地や建物を売った方④サラリーマンで2か所以上から給与のある方など。

◎確定申告をすれば税金が戻る方◎ ①利子・配当などから源泉徴収された税額が、正規の納めるべき税額より多い方②年の途中で退職したサラリーマンで、その後再就職しなかったため年末調整を受けていない方（この場合は、必ず税金が戻ってくるとは限りません）③年末調整を受けたサラリーマンで、雑損・医療費・寄付金・住宅取得の各控除などを受けることができる方など。

なお、確定申告は2月16日から3月16日までですが、還付申告は2月16日前でも受け付けています。

詳しくは鳥栖税務署(☎2185)または税務課(☎3588)へ。



進学資金の相談は 2月14日までに

母子家庭のお子さんが高校や高専、短大、大学に進学する場合は、県から進学資金や就学支度金、修業資金などを借りることができます。

また、所得税の非課税世帯で、小学校や中学校に進学するときは、就学支度金を借りることができます。

融資を希望される家庭は、2月2日から同14日までに福祉事務所社会係(☎3552)で手続きして下さい。

修学資金を融資

社会福祉協議会では、修学資金融資申し込みを2月14日まで受け付けています。詳しくは同協議会(☎3555)または各町区の民生委員へお問い合わせ下さい。

図書館 だより

市立図書館 ☎3630

■2月の休館日

○毎週月曜日○11日(建国記念の日)○28日(月末整理日)

■“とりんす号”2月巡回予定

2月(月)	姫方団地 飯田町公民館 曾根崎老松宮 白鳩園	10:00~10:30 10:40~11:10 11:20~11:40 13:20~13:50 14:00~14:50 15:10~15:40
9日(月)	南部団地 藤木町公民館 高下野園	10:00~10:30 10:40~11:30 13:20~13:40 14:00~14:30
16日(月)	儀徳住宅 西田町公民館 村田町住宅 一本杉住宅	10:00~10:20 10:30~11:00 13:20~13:40 14:00~14:20 14:30~15:00
23日(月)	古賀地区公民館 浅井町 藤田町 加古賀町 原山浦地	9:40~10:00 10:10~10:40 11:00~11:40 14:30~15:00 15:20~16:00

園芸教室

都市計画課(☎3603)

《緑の相談》 土づくりの研究 新年の計画	1月22日(木)	午前9時半~11時	市役所別館男子教養室
〃	〃 23日(金)	〃	麓公民館
寒肥の時期 えの管の管理	2月4日(木)	〃	鳥栖公民館

◎一般寄付 福祉事務所へ▽ワ
プロ三十台：九州松下電器労働組合
佐賀支部(支部長田嶋英彦) 鳥栖小
学校へ▽遊動円木二十五万円相当
：同小PTA(会長酒井彰) 田代公
民館へ▽座布団三十枚(三万円相当)
：中富正義(田代大官町) 基里老人
福祉センターへ▽カーテン五枚(十
三万四千円相当)：匿名 社会福
祉協議会へ▽みかん三百*(若楠療
育園、洗心寮)：城戸備、松本安雄、
松尾元春(福岡県山川町) 市へ▽百
万円(鳥栖市政振興開発資金として)
：笠井三郎(大正町)

◎香典返し 社会福祉協議会へ▽
堀田高九郎(曾根崎町、亡妻芳子)
▽龍正典(下野町、亡母シモ)▽江
崎辰次(藤木町、亡妻スガ)▽白水
章弘(永吉町、亡母シモ)▽野田シ
ゲノ(村田町、亡夫正規)▽田中猶
興(宿町、亡二女史子)▽松雪政子
(柳田地、亡母永石サイ)▽米倉邦
宏(水屋町、亡母吉田キエ)▽藤
田幸幾(立石町、亡祖母ハヤ)▽松
雪真理子(元町、亡夫喜義)▽堤ス
ミエ(飯田町、亡弟高尾茂法)▽武
廣八恵子(本町、亡夫征夫)▽高田
良美(平田町、亡父松太郎)▽江崎
邦光(江島町、亡母サキ)▽竹下シ
ゾ子(山浦町、亡夫雪雄)▽豊増寿
美枝(本鳥栖町、亡夫占一)

◎歳末助け合い 社会福祉協議会

寄付

保健

三種混合予防接種

とき／2月6日(金)午後1時半～2時50分(時間厳守) ところ／鳥栖北公民館 該当者／◎生後24か月から48か月未満までの幼児(1期)◎1期終了後12か月以上を経過した生後72か月未満の幼児(2期) 注意／①次の人は今回は接種を受けられません◎1年以内にけいれん(ひきつけ)を起こした人◎1か月以内に麻疹・BCG・ポリオの予防接種を受けた人や、はしか・風しん・水ぼうそう・おたふくかぜにかかった人②接種には必ず保護者が同伴し、母子手帳を持参下さい③当日は朝起きたらすぐ体温を計り、清潔な肌着を着せておいて下さい 問い合わせ／環境衛生課保健予防係(☎3559)

子宮ガン検診

とき／2月17日(火)午後1時～1時半 ところ／市役所2階第5会議室 料金／400円(当日持参、70歳以上は無料) 持参品／健康手帳 申込み／2月7日までに環境衛生課保健予防係(☎3559)へ(※希望者が少ない場合は次回の検診に繰り延べさせていただきます)

子宮ガン・農協検診

子宮ガン検診と同時に、農協検診(血圧・血液・心電図検査)を実施。
とき／2月19日(木)午前9時～9時半 ところ／農協基里支所 料金／◎子宮ガン検診＝400円(当日持参、70歳以上は無料)◎尿・血圧・血液検査＝一部負担金1,000円、心電図＝同1,500円 持参品／健康手帳 申込み／2月9日までに環境衛生課保

健予防係(☎3559)へ。

市外通学児童 ジフテリア・破傷風 予防接種

対象は市外に通学している小学6年生の児童で、料金は無料です。

とき／1月28日(水)午後1時半～2時(時間厳守) ところ／市役所2階第5会議室 注意／①接種には保護者が同伴し、母子手帳または予防接種済み証(第1期、第2期分)を必ず持参下さい②次の人は今回は接種を受けられません◎1期2回以上の接種を済ませていない人◎1年以内にけいれん(ひきつけ)を起こした

人◎1か月以内にはしか・水痘・おたふくかぜ・風しんにかかった人、または家族がかかっていて本人に伝染する恐れがある場合③当日は朝起きたらすぐ体温を計っておいて下さい 問い合わせ／環境衛生課保健予防係(☎3559)

母 親 学 級

とき／2月12日(木)・19日(木)・26日(木)、午前9時半～11時半 ところ／市役所2階第5会議室 申込み／環境衛生課保健予防係(☎3559)へ持参品／母子手帳、筆記用具など。

衛生

粗大ゴミを収集

粗大ゴミを次の日程で収集します。各町(区)で指定された集積場所に、収集の前日までに出示してください。

- 注意事項 -

- ▶ふとんやマットレス、毛布、カーペットなどはくくって出してください
- ▶自転車や洗濯機、テレビ、机、家具など一般家庭で不用になった物に限られます
- ▶がれきやコンクリート、廃油、タイヤ、劇毒物などは収集できません

と き	収 集 区 域
2月2日(月)	藤木町、今泉町、鉄道寮、真木町、南部団地、轟木町、元町、本鳥栖町、村田町、村田町住宅、西新町、競場場団地
2月3日(火)	牛原町、養父町、蔵上町、山浦町、原古賀町、原古賀住宅、山浦団地、山都町、平田町、一本杉住宅、立石町
2月4日(水)	幸津町、儀徳町、儀徳住宅、西田町、江島町、三島町、下野町、安楽寺町、高田町、水屋町、酒井東町、酒井西町
2月5日(木)	幡崎町、姫方町、原町、曾根崎町、飯田町、桜町、松原町、田代昌町、田代上町、田代新町、永吉町
2月6日(金)	田代大宮町、田代外町、田代外町住宅、田代本町、今町、柚比町、河内町、神辺町、加藤田町、古賀団地、古賀町、柳団地
2月7日(土)	中央区、宿町、京町、専売公社、本通町、東町、秋葉町、本町、布津原町、事業団宿舍、萱方町、浅井町

市民の動き

昭和61年12月31日現在
総数 55,769(+24)
男 26,736(+5)
女 29,033(+19)
世帯数 15,979(+18)
※()内は前月との比較

水道修繕当番店

管工事協同組合(蔵上町☎5038)
午後5時以降と日曜・祝日は次の当番店へ。1月16日～31日／白水鉄工所(西新町☎2452) 2月1日～15日／高倉工務店(原古賀町☎4358)